令和６年度～令和10年度

あなたらしく　わたしらしく あいばせプラン

― 第６次会津若松市男女共同参画推進プラン ―

リーフレット版

「男女共同参画」ってなんだろう？

「男女共同参画」と聞くと「堅苦しいな」「なんだか難しそう…」そんな風に感じる方もいらっしゃるのではないでしょうか。けれど、そんなことはありません。

本市が目指す男女共同参画社会は

- **すべての人が性別にかかわりなく、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができる**
- **多様な生き方を互いに認め合い、生きがいを持って自分らしく、安心して暮らせる**

そういった社会です。つまり「あなたらしく　わたしらしく」いきいきと暮らすための取組が男女共同参画なんです。

さぁ、あなたも一緒にできることからはじめてみませんか。

プランのねらい

市民意識調査の結果からは、生活の様々な場面において男女共同参画意識は高まってきているにもかかわらず、現実の生活では「女性は家庭、男性は仕事」といった従来の固定的な性別による役割分担をせざるをえない実態が残っていることが分かりました。

そのため、このプランは前プランの基本的な考えを継承しつつ、男女の不平等感を解消し、誰もが生き生きと活躍できるまちをつくっていくために策定しました。

第６次プランで「大切」なこと、「新しい」こと

① 重点的な取組　～第６次プランは、ここに力を入れて実施していきます！～

① 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

- 子育てや介護支援の充実を図ります。
- 男女がともに働きやすい職場環境づくりの優良事例を周知します。
- 国県などで実施している助成金や制度などの周知に力を入れていきます。
- 男性の家事・育児への参画に関する意識改革やスキル習得をすすめます。
- 市内事業者のモデルになるよう、市役所の働き方改革を進めていきます。

② 女性の能力発揮・人材育成

- 活躍する女性を見える化、ネットワーク化など女性活躍の取組を進めます。
- 女性のエンパワーメントや人材育成につながる学習機会を提供します。

③ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 子ども人生講座や男女平等に関する作文コンクールの実施などに取り組みます。
- 子どもから高齢者に至るまで、幅広い層を対象とした学習機会を設けます。

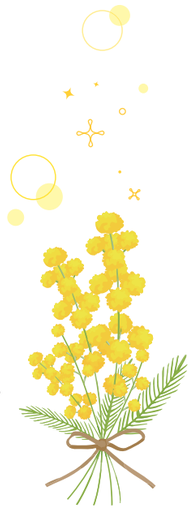

② 新たな視点　～このプランから加わった新しい視点です！～

- 多様な性における理解の増進を踏まえた取組を進めていきます。

一人ひとりができること

家庭で

- 自分ができる家事を少しずつ増やしていこう！
- 家族の役割分担を見直してみよう！
- 「男は仕事、女は家事・育児」といった決めつけをなくそう！

学校で

- 役割分担する時は、性別や見た目で決めつけず、話し合って決めよう！
- 「男子は理系、女子は文系に強い」など、性別を理由にした思い込みがないか考えてみよう！
- 性別に関係なく、様々な選択肢があることを学び、可能性を広げよう！

職場で

- 育児や介護などの理由がある人だけではなく、みんなが働きやすい環境づくりを考えよう！
- 「男の仕事、女の仕事」と決めていないか、時々見直してみよう！

地域で

- 組織の中での役割や役職を性別によって固定しないようにしよう！
- 性別や世代にかかわらず、積極的に地域活動に参加してみよう！

その表現大丈夫ですか？

ジェンダー平等に配慮した言葉とは

意識して言葉を選んでみよう！

- 「主人」「旦那さん」「奥さん」「嫁」「家内」

※男性を主・女性を従にとらえ、女性は家の中にいるような印象を受けます。

望ましい表現例　「妻」「夫」「配偶者」「連れ合い」「パートナー」など

言葉の表現を考えてみよう！

- 日頃使っている言葉で無意識の偏見や性別役割分担意識に基づく、表現はありませんか？

例　「男顔負け」「男気」……性別で個性を決めつけている表現です。
「職場の花」「看板娘」……女性を鑑賞の対象とした表現です。
「良妻賢母」「内助の功」…女性を一定のイメージに結びつける言葉です。

- 言葉や漢字の成り立ちなども踏まえて表現してみよう！

様々な相談窓口を設けています。一人で悩まずご相談ください。

- 妊娠、出産、健康のこと……会津若松市健康増進課　☎0242-39-1245
- 女性の生活、DVに関すること ……女性福祉相談室　☎0242-32-4470
- 男女共同参画に関すること……会津若松市協働・男女参画室　☎0242-39-1405
- 性別の違和や同性愛に関すること……よりそいホットライン（セクシュアルマイノリティ専門ライン）　☎0120-279-226

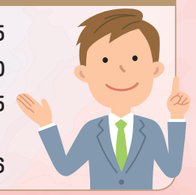

【発行】令和６年（2024年）４月１日

会津若松市 企画政策部 企画調整課 協働・男女参画室

〒965-8601 会津若松市東栄町３番46号　TEL（0242）39－1405　FAX（0242）39－1400

会津若松市ホームページアドレス　https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/

プランの詳細はこちらから

VEGETABLE OIL INK　UD FONT

基本理念　性別にかかわりなく、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して

基本目標 Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の方向性(1)　多様なSOGIをふまえた男女共同参画意識の醸成

- 市のホームページや市政だよりなど、多様な媒体による広報
- 男女共同参画都市宣言記念事業やLGBTQ＋セミナーなどの開催

施策の方向性(2)　男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 子ども人生講座、出前講座など、学習機会の充実
- 男女平等に関する作文コンクールの実施

施策の方向性(3)　男女共同参画社会づくり推進活動支援

- 町内会活動ガイドブック等を用いた意識啓発
- 男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実

子ども人生講座

第19回福島県男女共生のつどい

基本目標 Ⅱ　女性があらゆる分野に参画できる社会づくり

【女性活躍推進法市町村推進計画】

施策の方向性(4)　女性の能力発揮・人材育成

- 活躍する女性の見える化やネットワークづくり
- 女性のエンパワーメント講座の開催

施策の方向性(5)　政策･方針決定過程への女性の参画拡大

- 女性人材リストの活用などによる、審議会等への女性の参画促進
- 市役所における女性職員登用促進

施策の方向性(6)　仕事と生活の調和を図るための環境の整備

- 仕事と家庭生活との両立のための子育て支援や介護支援の充実
- 事業者に対する男女がともに働きやすい職場環境づくりの優良事例の紹介や意識啓発
- 男性の家事・育児をテーマとした講座の開催
- 市役所における男女がともに働きやすい職場環境の整備

市民ワークショップ

ゼロから学ぶ働き方改革セミナー

基本目標 Ⅲ　誰もが安全・安心に暮らすことができる社会づくり

施策の方向性(7)　防災分野における女性の参画促進

- 女性が参加しやすい避難所運営や施設のユニバーサルデザイン化
- 防災会議女性委員比率の向上や女性防災リーダーの育成

施策の方向性(8)　女性等に対する暴力の根絶【配偶者暴力防止法市町村基本計画】

- 講演会の開催などによるＤＶ防止に向けた意識啓発
- 女性福祉相談室や法律・人権相談会などの相談・支援体制の充実

施策の方向性(9)　生涯を通じた男女の健康支援

- リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の理解促進や生理用品の無償配布
- 各ライフステージに応じた健康づくり

地域防災リーダー研修　防災講座

ＤＶ防止講演会

キーワード　こんな言葉を知っていますか？

● 性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)

Ｌ：レズビアン(女性同性愛者)、Ｇ：ゲイ(男性同性愛者)、Ｂ：バイセクシュアル(両性愛者)、Ｔ：トランスジェンダー(出生時に診断された性とは違う性を生きる人)の方など、性的指向又は性自認において何らかの意味で「性」のあり方が多数の人とは異なる人々のことを指します。

● SOGI(ソジ)

性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった言葉で、誰もがもつ性のあり方を表しています。性的少数者の人だけではなく、異性愛者の人や身体の性に違和感を持っていない人も含む全ての性のあり方を包含する考えに基づいていて、「LGBT」の人たちを特別視するのではなく、個人のあらゆる性的指向や性自認を尊重するという考え方です。

● リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康・権利)

生涯を通じて、自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利。子どもを産む、産まない、いつ何人産むかなどを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つこと、さらには思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じての性と生殖に関する課題も含まれます。